

# 羽田でまた流血のデモ

## 三派系全学連、首相訪米に抗議

# 政府、破防法を適用か

## 文部省 58 大学長と対策協議

十二日の三派系全学連を中心とする羽田海軍事件に対し、政府は十四日の閣議で対策を協議。その結果、公安調査庁を中心に反日三派系全学連に対する破防法の団体規制適用を調査、検討し、行く十七日に羽田デモ検査の属する主な国公立大学長

五八人を招き事後措置を含め具体的対策を協議する一ことを決定した。なお、破防法の適用については、二十一日佐藤首相の訪米帰国後、最終的な結論を出す予定である。

(関係部三面に)

一、広く思想・表現の自由(同19条)を制限するものとして現在もなお多くの批判がなされている。今回の件についても立証する証拠

を争っているため、決着がつかず政府当局の動きに対し、学生側は大学の自治ならびに憲法の自由権を侵すものとして一連の強圧に強い反意を示している。また、文部省では十七日の事件で検査者を出した五八の国公立大学長を招き、午後一時から私立、三時から国・公立二面に分けて、東京・平河町の全共連ビルで協議した。この席上、大学側は「教育機関としての努力を述べると述べた。

## 深夜映画会に百人

### 11日警視庁通達に抗議

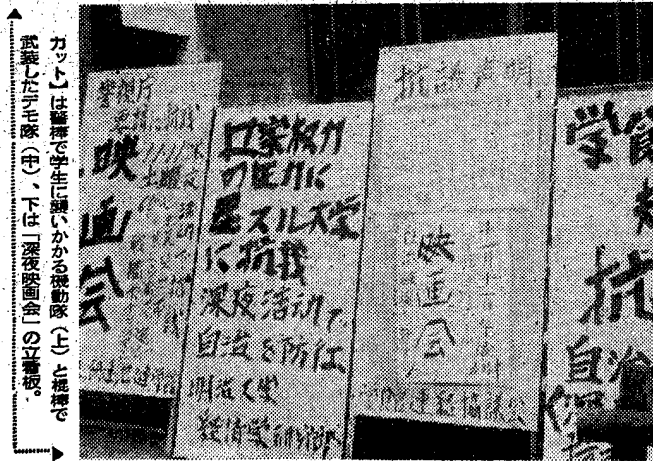
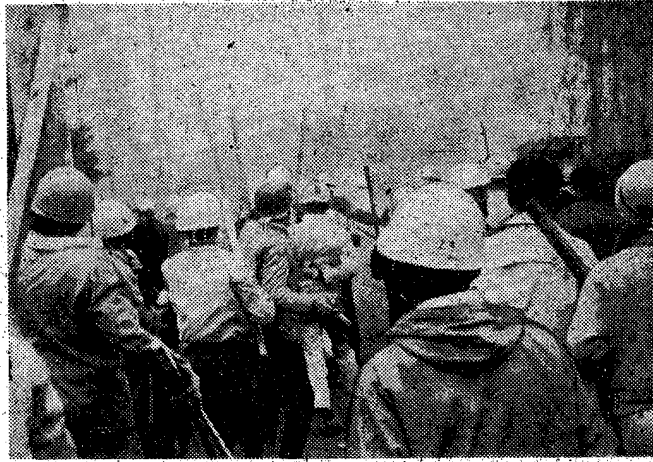
駿河台地区学生館運営委員会(川野和彦委員長)は十一月十一日、佐藤首相訪米期間中に学生会館泊を禁止するよう申し入れてきたことに対する抗議として行なわれたものである。

警視庁は今回の羽田デモに対し凶器準備集合罪(刑法二〇八条二項)を適用し、五四人を検査した。また、公務執行妨害では五五人、両方にかかるとは五四人検査された。また、道交法違反、航空法違反の容疑者を逮捕するとともに、破壊罪(刑法二〇六条)の適用も検討している。

十月八日、山崎博昭君(京大一)の死の惨事を引き起こした佐藤首相の訪米阻止闘争など二連の羽田デモによる学生の検査者は四九一人(この空前の数には、た、傷病者も学生・警官・一般人あわせて四一人(東京消防庁調べ)が確認されている。

この破防法は「暴力主義的破壊活動を継続または反復して将来その団体の活動として暴力主義的破壊活動を行なう明らかなる恐れがある」と認められるに十分な理由があるとき、「集団示威運動」(第4条1項1号)を発令することになる。しかもなほその恐れ

を有効に除去することができないと認められるに十分理由があるとき解散を指定できる(同7条)。あるいは刑罰規定の「政治上の主義、施策を推進し、またほこれに反対する目的で凶器を携帯し、多勢で公務の執行妨害をする」(この予備・陰謀・教唆助動詞40条)の適用である。しかしながら、同法律は超国家主義団体の解散を目的とした「政党、協会その他の団体の結成禁止等に関する件(昭21年、勅令四号)を適用し、共産党擁護のための「団体等規正令」(昭24年、政令6号)を



「カット」は破壊された学生館(七)の模様。武装したデモ隊(中)、下は「深夜映画会」の看板。

# 委員長に米田君

## 学生会中執の新役員決まる

【解説】本学一部学生自治会の最高執行機関である中央執行委員会は十一月九日、小森和男中執委員長代行（政経一退学処分）の招請で午後四時から和泉学館会議室で中執会議を開き、昭和四十二年度前期中央執行委員会（米田隆介新委員長）政経二を再建した。

学生会中執は大内前中執委員長らが授業料闘争に併せり処分など外因的要因で瓦解し、六月三日の中執会議で委員長代行制を敷くかとの賛否的な論議で存続せざるを得なかった。この間、二・二協定をめぐり、中執会議の招請権の評價の相違、中執会議の招請権の運用などで亀裂が生じ、

反目を深めていたため再三拡大中執会議を開き、これを埋める努力を重ね、ようやく十一月九日に、中執委員二十二名（定員二十四名）が出席し、発足までにきつめたものである。しかし、各学部短大から選出される中執委員の内法学部の新執行部が決定していない事、事務次長・会計次長のポストの人員が未決定など、正式に発足した米田中執も暫定的な色彩を帯びたものと受けとめる向きもある。このため中執では継続審議である法学部学生会の成立に全力を注ぎ、再建次第、たち中執会議を開き、中執を文字通り全学的なものにする努力が続いている。

米田学生会中執委員長談「とかく官僚主義的といわれる中執は平和と民主主義への運動のベースにはならない。だからシラス討論の徹底化によって大衆からの反発と道離をきけていきたい。」

# 15日臨時学生大会

## 学苑会 人事問題など討議

学苑会中央執行委員会（委員長 滝沢征宏・文四）は十五日（金）午後六時から九一番教室、および本館中庭において臨時学生大会を行なう予定である。今次会の主な議題は二部改編問題の討議、第二期学生会館工事後の管理運営権の獲得、学苑会人事、その他本年度の活動の経過報告と二・二協定や最近の羽田闘争などの総括討議な

二・二協定の問題、二部改編また八号館の工事からいってサクル、自治会のでこいれが始まるという危機感が現在ある。これらを中心に討議したい。最近の二・二闘争など学生運動の総括もあわせて行ない、春からの戦列強化を計りたいと思う。

## 研連委員長に小宮君を選出

研究会 連合会 委員長

【訪 瀧勝・文四】は、さる十一月二十八日午後六時から学館五階ホールにおいて本年度総会を開催した。この総会では今年始めて研

連が主催したリーダーズキャンプの報告、二部制度審議会の問題、駿台祭の総括報告が行なわれた。また、本年度前期の決算報告および役員改選を行ない、四十三年度研究会連合会の新執行部を選出した。さらに現状の社会情勢の分析なども行ない、十時過ぎ総会は終了した。

- 新執行部員は次の通りである。
- 委員長 小宮正夫（文三）
  - 副委員長 藤本 健（文二）
  - 事務局長 浅里耕一郎（文三）
  - 財政部長 関口浪道（政二）
  - 調査部長 遠山美枝子（法二）
  - 情報部長 中塚広志（政三）
  - 厚生部長 水谷光雄（政一）

# 委員長に滝沢君再選

## 学苑会 臨時大会 十二時間に渡って討議

二部学生の自治会である学苑会中央執行委員会(委員長滝沢征宏君・文四)は、十五日午後六時から駿河台本校九十一番教室で臨時学生大会を行なった。今次会の主な議題は二部改編問題、第二期学館工事後の運営権の獲得、最近の羽田闘争などの総括、人事、財政問題、および師弟食堂の値上げ問題などであり、特に先の二〇・八、二一・二の羽田闘争の総括に論議が集中、白熱した討議は延々と続けられ、翌十六日の午前六時過ぎに終了するまで約十二時間の学生大会であった。

は、冒頭から議長の選出をめぐって文・政経学会を中心とする学生と法・商を中心とした学生が鋭く対立、会場は怒号とヤンデ騒然となった。このように指模様の大会は六時四十五分から本格的な討議にはいり、滝沢中執による経過報告、会計の総括の順に進められ、討議の結果、活動報告は九三対四八票で承認され、次いで現在の情勢の討論、任務方針などが提示された。特にこの日の学生大会で主要な論争点となったのはさる七月十九日の不当処分撤回を叫んで授業放棄が行われたが、それに先立つての全学投票の際学苑会中

つてさらに議場は騒叫した。結局八十九対五七で無効決議を可決、午前六時過ぎ散会した。なお四十二年度後期中執役員は次の通りである。

- 委員長 滝沢征宏(文四)
- 副委員長 伊藤勇二(文三)
- 同 大野隆男(文二)
- 事務長 鈴木雄作(法三)
- 財政部長 宮下幸子(文二)
- 情宣部長 炭谷久雄(法二)
- 組織部長 本間景豪(文二)
- 渉外部長 金米廣一(文二)
- 厚生部長 沼田紀子(文二)
- 文化部長 近藤義典(文三)
- 滝沢征宏委員長談 二・二協定の實質化は一部改編、すなわち五年制の問題につながる。これら一部改編に抗して戦列を固めるつもりである。また、羽田を中心とする秋の一連の闘争の評価を行なった。この二つの問題は引き続き押し進めなければならぬ。

三派系全学連(秋山勝行委員長)報告がなされ、「エンタープライズ」は十七、十八日の両日、イス奇港阻止闘争を、第二の羽法政大学、板橋区民会館で約千人、田として闘い抜くことが万場一の学生の参加のもと全国大会を開致で決定した。

### エンタープライズ 現地闘争を

### 三派系全学連が大会

この阻止闘争の具体的行動については現地派遣団を組織し、越冬体制を作り、大の開会宣言ははじまり、議長ながら一月六日に全国で「青総結に水谷(早大)・中桐(広島大) 起集会を行なうことを決めた。両君を選んだあと、高崎経済大学 大角田委員長が挨拶を行った後、八時すぎエンタープライズの合唱とともに秋山委員長による基調のもとに散会した。